

(子ども達への手紙の送り方)

(2000年6月)

子ども達への手紙は現地でのサポートを行っている援助団体 Love&Life に航空便で直接お送りいただくか、年2回の里子への手紙送付キャンペーン時に送料を添えて ICAN 事務局まで送付して頂ければ、一括して送ります。Love&Life に届くまでは通常1ヶ月かかります。(Love&Life の住所は図1中に記載してあります。)

手紙は親子ミーティング(年5回)の際に子どもに渡されます。尚、原則的に手紙はご自分で英語でお書き頂きます。尚、翻訳サポートが必要な場合、フィリピンまでの送料と共に子どもへの手紙を事務局に送付頂き、翻訳希望の旨をお申し出下さい。事務局ボランティアが翻訳後、送付します。

また、子ども達の家族、Love & Life、そして里親の皆さんがトラブルに巻き込まれないよう、以下の点を遵守してください。

《手紙を送付する際の注意事項》

- (1) 物品や金銭は絶対に送らない。手紙の他には、カードや写真程度にし、内容物の重量は50g以内とする。
- (2) 子どもへの手紙は、送付用の封筒とは別の封筒に入れ、それに子どもと自分の名前だけを記入する。自分の住所、電話番号は書かない。
- (3) 送付用封筒の送付先、発信先の住所は図1のように記入する。
 - 1) 送付先は必ず Love & Life 宛とする。子どもの家に直接送らない。
 - 2) 発信元を ICAN 事務局方とする。自分の住所、電話番号は書かない。

里親の方の名前 c/o ICAN Office 1-20-11 NPO plaza Nagoya, Meieki Minami, Nakamura, Nagoya, 450-0003 Japan	切手
VIA AIR MAIL	Love & Life Inc. Block 2-Lot 30 Jacinto St. Dona Soledad Subd., Espina State Maker, 9500 General Santos City PHILIPPINES

図1 航空便の宛先と発信元の書き方